様式第2号（第1条の4関係）　　（表面）

児童手当　認定請求書　記入例

会津若松市長　あて

提出年月日	※受付確認年月日
令和 6 ・ 10 ・ 1	・ ・

提出年月日をご記入ください。

原則、父母等のうち、恒常的に所得が高い方が請求者となります。なお、所得に差がない場合は、健康保険証の扶養や税法上の扶養なども考慮されます。
※公務員の方は、請求先が異なる場合があります。勤務先へお問い合わせください。

請求者	①（ふりがな）	わかまつ　たろう	②性別	(男)・女	③生年月日	(昭和)・平成 62・1・23	※認定・却下年月日 / ※支給開始年月
	氏名（法人名等）	若松　太郎	④職業	(ア)．被用者 イ．公務員 ウ．被用者等でない者	⑤配偶者	(有)・無	令和 ・ ・ / 令和 年 月（令和 年 月分）
	⑥住所（法人の主たる事務所の所在地）	〒 965-8601 会津若松市東栄町3番46号 電話 000（ 0000 ）0000	1月1日時点の住所（1～5月分は前年、6～12月分は本年）	（左欄と異なる場合に記入してください） 福島市●●町12-3			
	⑦個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	⑧請求者の加入している公的年金制度の種別	(ア)．厚生年金保険　イ．国民年金　ウ．その他（　）	⑨所得の状況		
				※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 （ ）私立学校教職員共済　（○）公立学校共済 （ ）国家公務員共済　（ ）地方公務員等共済			
配偶者等	⑩（ふりがな）	わかまつ　はなこ	⑫生年月日	昭和 (平成) 1・2・3	⑭請求者の控除対象配偶者または同一生計配偶者の場合に○印	(控除対象配偶者)・同一生計配偶者	⑮個人番号
	氏名	若松　花子	⑬職業	ア．被用者 イ．公務員（勤務先：　） (ウ)．被用者等でない者			9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
	⑪住所（⑥と異なる場合）	〒 960-0000 福島市●●町12-3	1月1日時点の住所（1～5月分は前年、6～12月分は本年）	（左欄と異なる場合に記入してください）			

請求者が加入している年金を○で囲みます。
例）会社員や公務員：厚生年金
任意継続者：国民年金
社会保険の扶養：国民年金
年金受給者、生活保護、年金未加入者はその他

請求者の税の扶養に入っている、被用者でない配偶者の場合は「控除対象配偶者」
配偶者が被用者、または公務員である場合は「同一生計配偶者」となります。

本市での支給開始月が5月までの場合は前年の、6月以降の場合は本年の1月1日現在の住所を記入します。

⑯児童の兄姉等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）

氏名	続柄	生年月日	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月
若松　八重	子	平成 15・3・4	(有)・無	(有)・無	(同)・別	令和 年 月
若松　城	子	平成 17・4・5	(有)・無	(有)・無	同・(別)	令和 年 月

大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の子を記入してください。

[注意]
⑯「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。
（⑯児童の兄姉等と⑰児童の合計人数が3人以上の場合に限る。）

⑰　児　童

氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	父母との関係が異なる場合に○印	※第3子以降の場合に○印	※3歳未満の場合に○印	※左記以外の場合に○印	※手当月額
若松　葵	子	(平成)・令和 20・5・6	(有)・無	(同一)・維持	同・(別)	令和 年 月	福島市●●町12-3	(月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	円
若松　桜	子	平成・(令和) 4・6・7	(有)・無	(同一)・維持	(同)・別	令和 年 月	・未成年後見人 ・父母指定者	(月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	円
		平成・令和 ・ ・	有・無	同一・維持	同・別	令和 年 月		(月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	円
		平成・令和 ・ ・	有・無	同一・維持	同・別	令和 年 月		(月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	円
											※合計月額 円

請求者と別居している0歳～高校生年代までの児童がいる場合は別居監護申立書が必要です。

0歳から高校生年代（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の子を記入してください。

「監護」とは、「監督・保護」の略で、子どもの日常生活の面倒を見ている場合は監護は「有」となります。
生計の「同一」と「維持」の違いは、父母が子どもと同居し、共に生活していれば原則「同一」となります。父母が別居している場合でも生計を維持している場合は「同一」とみなします。
「維持」は生計費の大半を支出していることを指し、父母がいない場合に父母以外の方が手当を受給するには、父母が海外に居住している場合を除き、原則として生計を「維持」している必要があります。

⑱支払希望金融機関

名称	預金種別	支店コード	支店名	口座番号	口座名義
○○ (銀行)・信組・信金・農協・漁協	(普通)・当座	4 0 1	××支店	0 0 0 0 0 0 0	ワカマツ　タロウ

請求者名義の口座の記入が必要です。原則として配偶者や児童名義の口座に振り込むことはできません。

◎　裏面の注意をよく読んでから記入してください。
◎　※印の欄は、記入しないでください。
◎　字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。